

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月25日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	アニコム ホールディングス株式会社
【英訳名】	Anicom Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小森 伸昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 亀井 達彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 亀井 達彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載していません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
連結会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
経常収益 (百万円)	10,662	12,821	14,041	22,638	26,506
正味収入保険料 (百万円)	10,279	12,234	13,642	21,733	25,370
経常利益 (百万円)	672	1,327	1,072	1,250	2,129
親会社株主に帰属する中間（当期） 純利益 (百万円)	457	958	633	829	1,399
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	504	626	633	885	1,277
純資産額 (百万円)	8,763	9,962	11,285	9,270	10,699
総資産額 (百万円)	20,253	23,736	26,499	22,337	25,192
1株当たり純資産額 (円)	503.38	556.13	623.19	519.60	593.27
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	26.35	53.62	35.30	47.43	78.20
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	24.70	53.13	35.02	44.38	77.48
自己資本比率 (%)	43.3	41.9	42.2	41.5	42.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,286	855	1,421	3,094	1,960
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,588	123	3,139	2,963	2,489
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9	55	85	135	89
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	1,008	2,601	10,581	1,567	6,106
従業員数 (名)	302	320	453	328	393

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
営業収益 (百万円)	252	931	860	535	1,555
経常利益又は経常損失() (百万円)	3	568	348	28	670
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (百万円)	8	579	62	10	647
資本金 (百万円)	4,287	4,378	4,398	4,350	4,396
発行済株式総数 (株)	17,409,600	17,898,400	17,938,400	17,842,400	17,933,600
純資産額 (百万円)	8,372	9,162	9,216	8,518	9,317
総資産額 (百万円)	8,538	9,740	9,973	8,932	10,048
1株当たり純資産額 (円)	480.92	511.43	507.86	477.43	516.20
1株当たり中間(当期)純利益金額 又は1株当たり中間純損失金額 (円)	0.49	32.40	3.47	0.60	36.20
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	32.10	-	0.56	35.86
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	98.1	94.0	91.3	95.4	92.1
従業員数 (名)	9	28	26	9	24

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であります。

3 第15期中間会計期間及び第17期中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済・金融政策が継続しているものの個人消費は盛り上がり欠けるとともに、為替が従前より円高傾向に推移していることでインバウンド消費にも減速が見られ、消費全体に力強さを欠いており、依然として本格的な景気回復には道半ばの状況です。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社（以下、「アニコム損保」）では、重点施策と位置付けている「ペット保険の健全な成長」に向け精力的な営業活動に注力しており、保有契約数は610,350件（前連結会計年度末から24,388件の増加・同4.2%増）と、順調に増加しております。一方、費用に関しては、損害率改善施策の効果が一段と発現していることにより、E/I損害率注1）は59.7%となり、前年同期比で1.6pt改善いたしました。一方、経営効率改善は進んでいるものの、前第3四半期の本社移転や専門人材のみならず営業部門を中心とした人材確保や研究設備の充実など、ペット保険で獲得した利益を基に中長期のさらなる成長に向けて積極的な投資を進めていることから、既経過保険料ベース事業費率注2）は31.9%と前年同期比で3.0pt上昇いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で1.4pt上昇し91.6%となりました。

もうひとつの重点施策である「予防による新たな価値提供」に関しては、「どうぶつと飼い主の健康寿命延伸」を目指し、これまで当社グループに蓄積された保険金請求データやカルテデータ等を科学的・疫学的に分析することで、どうぶつの疾病に関する予後改善、再発防止、未然防止に役立つ施策を展開すべく、グループ全体で多角的な研究と新規事業開発を積極的に行っております。また、新規事業開発と相俟って研究開発を促進すべく、設備投資の強化と「どうぶつと飼い主の健康寿命延伸」に必要となる専門的な人材を幅広く獲得しており、体制整備が着実に進んでおります。

以上の結果、当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益13,642百万円、資産運用収益191百万円などを合計した経常収益は14,041百万円（前第2四半期連結累計期間と比べ1,219百万円増・9.5%増）となりました。一方、保険引受費用9,194百万円、営業費及び一般管理費3,660百万円などを合計した経常費用は12,968百万円（同1,474百万円増・12.8%増）となりました。その結果、経常利益は1,072百万円（同254百万円減・19.2%減）となりました。また、「どうぶつと飼い主の健康寿命延伸」に向けたイベントとして取り組んでおりましたアニコパーク西新宿が当初予定よりも早期に終了することとなったため、年度後半に予算化しておりました減損損失を第1四半期連結累計期間に早期計上している結果、親会社株主に帰属する中間純利益は633百万円（同325百万円減・34.0%減）となりました。

注1）E/I損害率：発生ベースの損害率。

$(\text{正味支払保険金} + \text{支払備金増減額} + \text{損害調査費}) \div \text{既経過保険料}$ にて算出。

注2）既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料（既経過保険料）に対する発生ベースの事業費率。

$\text{損害事業費} \div \text{既経過保険料}$ にて算出。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,421百万円の収入（前第2四半期連結累計期間と比べ566百万円増）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が890百万円、減価償却費が234百万円となったほか、支払備金が162百万円、責任準備金が331百万円それぞれ増加したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,139百万円の収入（前第2四半期連結累計期間と比べ、3,016百万円円の増加）となりました。主な要因は、有価証券の取得により3,347百万円支出した一方、有価証券の売却・償還により7,427百万円の収入によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、85百万円の支出（前第2四半期連結累計期間は55百万円の収入）となりました。主な要因は、配当金が89百万円支出となったためであります。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、10,581百万円（前連結会計年度末と比べ4,474百万円増）となりました。

(3) 保険引受の状況

アニコム損害保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりであります。

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)
ペット保険	12,234	100.0	19.0	13,642	100.0	11.5
合計	12,234	100.0	19.0	13,642	100.0	11.5
(うち収入積立保険料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む)

正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)
ペット保険	12,234	100.0	19.0	13,642	100.0	11.5
合計	12,234	100.0	19.0	13,642	100.0	11.5

正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)
ペット保険	6,580	100.0	10.8	7,299	100.0	10.9
合計	6,580	100.0	10.8	7,299	100.0	10.9

(4) 単体ソルベンシー・マージン比率

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	9,516	10,059
資本金又は基金等	8,844	9,406
価格変動準備金	32	37
危険準備金	-	-
異常危険準備金	813	791
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	172	171
土地の含み損益	2	5
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) リスクの合計額 $\{(R1 + R2)^2 + (R3 + R4)^2\} + R5 + R6$	6,733	7192
一般保険リスク(R1)	6,547	6976
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-
予定利率リスク(R3)	-	-
資産運用リスク(R4)	729	907
経営管理リスク(R5)	145	157
巨大災害リスク(R6)	0	0
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率(%) $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	282.6%	279.7%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

< ソルベンシー・マージン比率 >

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上の危険（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
 - 予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
 - 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,938,400	17,938,400	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株であります。
計	17,938,400	17,938,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日(注)	1,600	17,938,400	0	4,398	0	4,288

(注) 新株予約権の権利行使によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,202,800	12.3
KOMORIアセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	1,220,000	6.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,124,600	6.3
ソニー損害保険株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37-1	890,000	5.0
小森 伸昭	東京都渋谷区鷺谷町13-1	464,100	2.6
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11-1	450,000	2.5
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15-13	439,600	2.5
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	427,400	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	407,700	2.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11-1	407,200	2.3
計	-	8,033,400	44.8

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,934,300	179,343	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	17,938,400	-	-
総株主の議決権	-	179,343	-

(注) 単元未満株式の中には自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アニコムホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 8-17-1	600	-	600	0.0
計	-	600	-	600	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	7,556	12,331
有価証券	10,739	7,330
貸付金	-	343
有形固定資産	1,527	1,467
無形固定資産	653	734
その他資産	4,297	3,789
未収金	2,041	1,478
その他の資産	2,256	2,310
繰延税金資産	433	517
貸倒引当金	16	14
資産の部合計	25,192	26,499
負債の部		
保険契約準備金	11,888	12,382
支払備金	1,558	1,721
責任準備金	10,330	10,661
その他負債	2,414	2,611
賞与引当金	157	181
特別法上の準備金	32	37
価格変動準備金	32	37
負債の部合計	14,492	15,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,396	4,398
資本剰余金	4,286	4,288
利益剰余金	2,080	2,614
自己株式	0	0
株主資本合計	10,762	11,301
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	123	122
その他の包括利益累計額合計	123	122
新株予約権	60	106
純資産の部合計	10,699	11,285
負債及び純資産の部合計	25,192	26,499

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
経常収益	12,821	14,041
保険引受収益	12,234	13,642
(うち正味収入保険料)	12,234	13,642
資産運用収益	338	191
(うち利息及び配当金収入)	176	142
(うち有価証券売却益)	162	49
その他経常収益	247	207
経常費用	11,493	12,968
保険引受費用	8,406	9,194
(うち正味支払保険金)	6,580	7,299
(うち損害調査費)	1,420	1,476
(うち諸手数料及び集金費)	1,749	1,923
(うち支払備金繰入額)	173	162
(うち責任準備金繰入額)	482	331
資産運用費用	-	-
営業費及び一般管理費	1,302	1,360
その他経常費用	54	113
(うち支払利息)	0	0
経常利益	1,327	1,072
特別利益	27	-
固定資産処分益	27	-
特別損失	19	182
固定資産処分損	11	17
減損損失	-	2,147
賃貸借契約解約損	-	12
特別法上の準備金繰入額	7	5
価格変動準備金繰入額	7	5
税金等調整前中間純利益	1,335	890
法人税及び住民税等	407	341
法人税等調整額	30	84
法人税等合計	377	257
中間純利益	958	633
親会社株主に帰属する中間純利益	958	633

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
中間純利益	958	633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	331	0
その他の包括利益合計	331	0
中間包括利益	626	633
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	626	633
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,350	4,240	681	0	9,272	1	1	-	9,270
当中間期変動額									
新株の発行	28	28			56				56
親会社株主に帰属する中間純利益			958		958				958
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						331	331	9	322
当中間期変動額合計	28	28	958	-	1,014	331	331	9	692
当中間期末残高	4,378	4,268	1,640	0	10,286	333	333	9	9,962

当中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,396	4,286	2,080	0	10,762	123	123	60	10,699
当中間期変動額									
新株の発行	2	2			4				4
持分法の適用範囲の変動			9		9				9
剰余金の配当			89		89				89
親会社株主に帰属する中間純利益			633		633				633
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						0	0	45	46
当中間期変動額合計	2	2	534	-	538	0	0	45	585
当中間期末残高	4,398	4,288	2,614	0	11,301	122	122	106	11,285

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,335	890
減価償却費	130	234
支払備金の増減額(は減少)	173	162
責任準備金の増減額(は減少)	482	331
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	1
賞与引当金の増減額(は減少)	39	24
価格変動準備金の増減額(は減少)	7	5
利息及び配当金収入	176	141
有価証券関係損益(は益)	162	1
株式報酬費用	9	45
支払利息	-	0
有形固定資産関係損益(は益)	11	165
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	582	118
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	69	9
小計	1,342	1,587
利息及び配当金の受取額	166	157
利息の支払額	-	0
法人税等の支払額	653	323
営業活動によるキャッシュ・フロー	855	1,421
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	1,200	300
有価証券の取得による支出	4,884	3,347
有価証券の売却・償還による収入	4,976	7,427
貸付けによる支出	-	343
資産運用活動計	1,291	3,437
営業活動及び資産運用活動計	2,147	4,858
有形固定資産の取得による支出	664	160
有形固定資産の売却による収入	105	2
その他	608	140
投資活動によるキャッシュ・フロー	123	3,139
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	56	4
リース債務の返済による支出	0	0
配当金の支払額	-	89
財務活動によるキャッシュ・フロー	55	85
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,034	4,474
現金及び現金同等物の期首残高	1,567	6,106
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,261	10,581

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

アニコム損害保険(株)

アニコム パフェ(株)

アニコム フロンティア(株)

アニコム キャピタル(株)

アニコム先進医療研究所(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社は、anicom(動物健康促進クラブ)であります。

非連結子会社については、総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用会社の名称

セルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)

(株)和

セルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)については、新たに設立したことから、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社に含めております。

(株)和については、重要性が増したことから、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 非連結子会社anicom(動物健康促進クラブ)については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし建物並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、のれんについてはその効果が及ぶと見積もられる期間に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

(5) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産(仮払金)に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
これによる損益に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（中間連結キャッシュ・フロー計算書）

前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「株式報酬費用」は、金額的重要性が増したため当中間連結会計期間から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた9百万円は、「株式報酬費用」9百万円に組み替えて表示しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
294百万円	262百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給与	1,332百万円	1,539百万円
外注委託費	479百万円	668百万円
代理店手数料等	749百万円	923百万円

なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2 減損損失

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

1 減損損失を認識した資産

用途	場所	種類	減損損失額
アニコパーク西新宿	東京都新宿区	建物附属設備、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定	147百万円

2 減損損失の認識に至った経緯

アニコパーク西新宿の早期閉園により、アニコパーク西新宿の有形固定資産及び無形固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

3 減損損失の内訳

減損損失の内訳は、建物附属設備6百万円、車両運搬具69百万円、器具及び備品17百万円、ソフトウェア46百万円、建設仮勘定8百万円であります。

4 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業単位ごとにグルーピングを行っております。

5 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、また正味売却価額については処分見込み額により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	17,842,400	56,000	-	17,898,400
合計	17,842,400	56,000	-	17,898,400
自己株式				
普通株式	610	-	-	610
合計	610	-	-	610

(注) 普通株式の発行済株式数の増加56,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(数)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストックオ プションと しての新株 予約権	普通株式	-	-	-	-	9
合計		-	-	-	-	-	9

当中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計 期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	17,933,600	4,800	-	17,938,400
合計	17,933,600	4,800	-	17,938,400
自己株式				
普通株式	610	-	-	610
合計	610	-	-	610

（注）普通株式の発行済株式数の増加4,800株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（数）				当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 （親会社）	ストックオ プションと しての新株 予約権	普通株式	-	-	-	-	106
合計		-	-	-	-	-	106

3. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	89	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預貯金	4,051	12,331
定期預金	1,450	1,750
現金及び現金同等物	2,601	10,581

- 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバ及びその周辺機器であります。

(2) リース資産の減価償却方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預貯金	7,556	7,556	-
(2)有価証券			
其他有価証券	10,436	10,436	-
(3)未収金(貸倒引当金控除後)	2,025	2,025	-
資産計	20,018	20,018	-

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預貯金	12,331	12,331	-
(2)有価証券			
其他有価証券	6,835	6,835	-
(3)貸付金	343	340	2
(4)未収金(貸倒引当金控除後)	1,463	1,463	-
資産計	20,973	20,970	2

(注)1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。また投資信託及び投資法人の投資口については、公表または資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

(3)貸付金

貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4)未収金

未収金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2)有価証券」には含めておりません。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式	302	495

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	19	17	1
	その他	30	29	0
	小計	49	47	2
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	253	291	37
	その他	10,132	10,269	136
	小計	10,386	10,560	174
合計		10,436	10,608	172

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

種類		中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	53	53	0
	その他	608	600	8
	小計	661	653	8
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	529	559	29
	その他	5,643	5,793	150
	小計	6,173	6,352	179
合計		6,835	7,006	171

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業費及び一般管理費	9	45

2. 当中間連結会計期間に付与したストックオプションの内容

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）を中核事業としております。

従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。

「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)1	合計 (注)2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益	12,576	244	12,821
セグメント間の内部経常収益又は振替高	-	-	-
計	12,576	244	12,821
セグメント利益又は損失()	1,462	135	1,327
セグメント資産	22,446	1,190	23,736
セグメント負債	13,648	124	13,773
その他の項目			
減価償却費	73	55	128
資産運用収益	338	0	338
支払利息	0	-	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	760	131	892

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、小動物先進医療臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計 (注) 2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益	13,838	202	14,041
セグメント間の内部経常収益又は振替高			
計	13,838	202	14,041
セグメント利益又は損失()	1,343	270	1,072
セグメント資産	25,561	938	26,499
セグメント負債	15,096	117	15,214
その他の項目			
減価償却費	157	67	225
資産運用収益	189	2	191
支払利息	0	0	0
持分法投資利益又は損失()	-	47	47
持分法適用会社への投資額	-	23	23
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	451	95	547

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、小動物先進医療臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

「損害保険事業」セグメントの当中間連結会計期間における減損損失計上額は、108百万円であります。また、「その他」の当中間連結会計期間における減損損失計上額は39百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	593円27銭	623円19銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	10,699	11,285
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	60	106
(うち新株予約権(百万円))	(60)	(106)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	10,639	11,178
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	17,932,990	17,937,790

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	53円62銭	35円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	958	633
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	958	633
普通株式の期中平均株式数(株)	17,878,747	17,936,273
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	53円13銭	35円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	167,018	141,925
(うち新株予約権)(株)	(167,018)	(141,925)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回ストックオプション (新株予約権の数2,277個)	第5回ストックオプション (新株予約権の数2,014個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	157	283
売掛金	96	-
その他	520	535
繰延税金資産	6	3
流動資産合計	781	822
固定資産		
有形固定資産	1,154	1,147
無形固定資産	10	9
投資その他の資産		
投資有価証券	149	149
関係会社株式	8,507	8,370
その他	442	471
繰延税金資産	2	3
投資その他の資産合計	9,101	8,994
固定資産合計	9,267	9,151
資産合計	10,048	9,973
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	163	202
賞与引当金	7	6
その他	558	548
流動負債合計	730	757
負債合計	730	757
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,396	4,398
資本剰余金		
資本準備金	4,286	4,288
資本剰余金合計	4,286	4,288
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	575	423
利益剰余金合計	575	423
自己株式	0	0
株主資本合計	9,257	9,109
新株予約権	60	106
純資産合計	9,317	9,216
負債純資産合計	10,048	9,973

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
営業収益		
経営管理料	331	560
関係会社受取配当金	600	300
営業収益合計	931	860
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 363	1 514
営業費用合計	363	514
営業利益	567	346
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	0	3
営業外収益合計	0	3
営業外費用		
その他	-	1
営業外費用合計	-	1
経常利益	568	348
特別損失		
関係会社株式評価損	-	386
固定資産除却損	0	10
減損損失	-	8
特別損失合計	0	405
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	567	56
法人税、住民税及び事業税	7	4
法人税等調整額	4	0
法人税等合計	11	5
中間純利益又は中間純損失 ()	579	62

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	4,350	4,240	4,240	72	72	0	8,518	-	8,518
当中間期変動額									
新株の発行	28	28	28				56		56
中間純利益				579	579		579		579
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								9	9
当中間期変動額合計	28	28	28	579	579	-	635	9	644
当中間期末残高	4,378	4,268	4,268	506	506	0	9,153	9	9,162

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	4,396	4,286	4,286	575	575	0	9,257	60	9,317
当中間期変動額									
新株の発行	2	2	2				4		4
剰余金の配当				89	89		89		89
中間純損失()				62	62		62		62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								45	45
当中間期変動額合計	2	2	2	151	151	-	147	45	101
当中間期末残高	4,398	4,288	4,288	423	423	0	9,109	106	9,216

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし建物並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
108百万円	83百万円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)		当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	
有形固定資産	12百万円	有形固定資産	27百万円
無形固定資産	2百万円	無形固定資産	1百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式8,507百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式8,370百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額または1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額または 1株当たり中間純損失金額()	32円40銭	3円47銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額または 中間純損失金額()(百万円)	579	62
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額または 中間純損失金額()(百万円)	579	62
普通株式の期中平均株式数(株)	17,878,747	17,936,273
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	32円10銭	-円-銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	167,018	-
(うち新株予約権)(株)	(167,018)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回ストックオプション (新株予約権の数2,277個)	第4回ストックオプション (新株予約権の数282個) 第5回ストックオプション (新株予約権の数2,041個)

(注) 当中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成 28年 11月 25日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白倉 健司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコムホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成 28年 11月 25日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白倉 健司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコムホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。